

経歴詐称がバレた「維新」国会議員

写真は大阪日日新聞 23 日の金井啓子さん「コラム」。日本維新の会・岬麻紀衆院議員の経歴詐称をとりあげる。後半だけ紹介する。

うそがバレた後の岬議員の言い訳にも驚いた。会見で「常勤の講師ではないという意味で非常勤とつけた」というが、そもそも岬議員の場合は非常勤ですらない。岬議員の言い訳は非常勤講師への理解が無知というよりも、社会全体の仕組みに無理解だと思わざるをえない。



驚いたのは日本維新の会の松井一郎代表の言い分もそうだ。同代表は会見で、「1 回でも報酬を得たのなら非常勤講師」と語って岬議員の肩を持った。松井代表も非常勤講師への理解がなさすぎる。それだけではない。松井代表の言い訳は、同じ肩書を持つ日本維新の会の他の議員にも疑惑の目が向けられることになりかねない。岬議員 1 人をかばったつもりが、日本維新の会全体への不信感を呼ぶことになる。リスク管理の観点からも最低最悪の言い訳会見だった。

不祥事が相次ぐ日本維新の会は、昨日レポートで紹介した毎日社説のように「ガバナンスの不全が問題」なのだ。松井代表が言う「1 回でも報酬を得たのなら非常勤講師」だとすると、世の中、非常勤講師だらけになってしまう。35 年にわたり大学に勤めた者として、大学の非常勤講師について説明しておこう。

大学の専任教員は、現在は教授・准教授・講師・助教などで構成されている。教授会で選考され、学長などの承認を得て採用される。私は 1979 年に名古屋市立女子短大に講師として採用され、その後、助教から教授となった。名古屋市立大との「統合」で市大教授となり、定年退職後は名誉教授の肩書をもっている。いずれの場合も教授会での選考・承認などの手続きを経ている。

非常勤講師についても、教授会の審議・承認の手続きを経て採用される。教授会での選考にあたり、履歴書や業績目録を提出してもらおう。新学部の設置のときなどは、専任教員と同じように、業績概要など膨大な書類を書いてもらわなくてはならない。非常勤講師は半年ないし 1 年間などの講義を担当する。通常の講義を定期的に担当する非常勤講師のほかに、ゲストスピーカーなどとして、大学で講義してもらふことがある。こちらは事務的に処理されることが多い。報酬の有無にかかわらず、こうした講義の担当を非常勤講師とは呼ばない。

私の非常勤講師についても、思い出すままに記録しておこう。名古屋大法学部・環境科学研究科、名古屋工業大、岐阜大、日本福祉大、名古屋女子大、愛知学泉大、福山市立女子短大などだ。退職後に 1 回だけ講義したのが、今年の京都大経済学部だ。コロナ禍で苦労が多かったので、忘れられない非常勤講師としての講義であった。

(2022 年 5 月 25 日)